

【会長就任講演】

言語の構造制約と叙述機能

影山 太郎

人間文化研究機構

【要旨】 構造的な制約を追求する従来の統語論・形態論では、構造制約に合う表現を文法的、合わない表現は非文法的としてふるい分けてきた。しかしながら、構造制約に違反しているにも拘わらず当該言語として成立する特異な表現がしばしば観察される。本稿はそのような「例外的」現象として、日本語の外項複合語、英語・日本語の異常受身文、スペイン語の非人称再帰構文、ロシア語等の絶対再帰接辞、日本語の「青い目をしている」構文、マニプル語の能格標示など、様々な言語における統語論と形態論の多種多様な事例を取り上げ、一見、何の繋がりもないように見えるこれらの諸現象に共通する意味特徴を導き出す。その意味特徴とは、主語の一般的・恒常的な属性を表すという性質である。すなわち、従来の構造制約が「いつどこで誰がどうした」という時間軸に沿って展開する出来事ないし状態を表す「事象叙述」に当てはまるのに対して、一般的制約に違反するのに適格となる例外的事例は、時間の流れと関係なく恒常的に成り立つと認識される主語の特性を描写する「属性叙述」に見られる。このことから、人間言語においては事象叙述と属性叙述の両者が意味機能の根幹を形成し、各々が異なる構造制約によって成り立っていることが明らかになる。更に、事象叙述文が属性叙述文に変わると、自動詞化や非人称化が起こって他動性が低下することを観察し、この意味と統語の相関を捉えるために「出来事項の抑制」というメカニズムを提案する*。

キーワード：事象叙述，属性叙述，構造制約，他動性，出来事項

1. はじめに

言語学の主要な目標の一つは、言語の形と意味の対応関係を明らかにすることであるが、伝統的な文法組織の捉え方では統語論と形態論はそれぞれ文と語の「形」を扱うとされ、意味に対する配慮は必ずしも充分でなかった。本稿では、構造的制約を追求する従来の統語論、形態論で見落とされていた「属性叙述 (property predication)」という意味機能の重要性を指摘し、属性叙述を表す構造は、通常想定されている統語構造、形態構造とは異なる性質を有することを明らかにする。

属性叙述というのは、時間の流れに応じて展開する出来事、動作、状態など—これらを含めて「事象」と呼ぶ—を描く「事象叙述 (event predication)」と対立するものである。事象叙述と属性叙述の違いはこれまでも、海外では状態述語にお

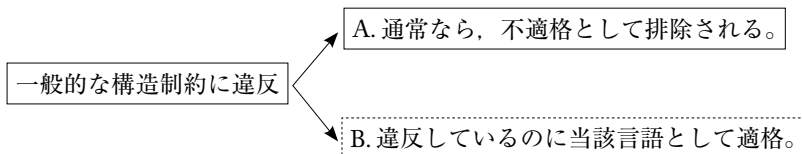
* 本稿は日本言語学会第136回大会における会長就任講演 (神田外語大学, 2009年6月21日) に基づく。講演の際、角田太作、田窪行則、宮川繁、吉田和彦、角道正佳の各氏から個別のデータについて有益なコメントを頂いた。

る stage-level predicates (場面レベル述語) と individual-level predicates (個体レベル述語) の区別 (Carlson 1980, Krifka et al. 1995) として形式意味論でよく知られており, また, 我が国では佐久間 (1941) の示唆を発展させた益岡 (1987, 2004), 益岡 (編) (2008) で叙述の種類として論じられているが, その区別が統語構造と形態構造の「形」にどのような影響をもたらすかという問題はほとんど手がつけられていない。

本稿では, 属性叙述と事象叙述の区別が人間言語の根幹をなすものであり, これに配慮すると, 従来の統語論, 形態論において例外視され, 適切な扱いがなされなかった数々の現象に対して一定の秩序を与えることができることを示す。すなわち, 属性叙述と事象叙述の意味タイプの違いが統語論・形態論の構造を左右するというのである。この考え方は, 構造様式を重視する従来の統語論・形態論を否定するのではなくむしろ補完するものであり, これを導入することによって「形の学問」としての統語論, 形態論の精度を向上させることができる。また, 意味論においても, 属性叙述と事象叙述という意味的な区別が統語構造, 形態構造に形として反映されることが裏付けられることになり, その結果, 「形と意味の対応関係の把握」という言語学の目標に一步近づくことになる。

もう少し具体的に説明しよう。従来の統語論および形態論では構造的な制約, 構造的な一般化 (この場合, 「構造的」というのは生成文法の階層的統語構造だけでなく, 意味役割の階層 (項構造) のような意味的な構造も含む) を追求し, 構造制約に合う表現を文法的, 合わない表現は非文法的としてふるい分けてきた。ところが, 時折, 構造制約に違反するにも拘わらず, 当該言語として容認される現象が見つかる。構造制約にそぐわないのに容認されるというのは, 形式のみに関わる統語論, 形態論にとっては明らかに矛盾であり, そのため従来は, そのような例外的事例は語用論ないし機能論として曖昧に処理されたり, 説明原理のない絶対用法として片付けられてきた。

(1)



本稿では, このように一般的に有効だとされる構造制約から逸脱しているにも拘わらず当該言語として成立するような統語論・形態論の多様な現象を取り上げ, これらの例外的で異常 (peculiar) な事例に共通して属性叙述という意味的な概念が関与していることを述べる。取り上げる現象は, 形態論に関わるものとして日本語・韓国語の外項複合語 (3.1 節), 英語・ハンガリー語で動作主を描写する形容詞的過去分詞 (3.2 節), 統語論に関わるものとして英語・日本語の異常受身文 (4.1 節), スペイン語の非人称再帰構文 (4.2 節), スラブ系言語等の絶対再帰接辞 (4.3 節), 英語の付加詞主語構文 (4.4 節), 日本語の「青い目をしている」構文 (4.5 節), 格

標示に関する現象として能格型言語における分離能格現象 (5.1 節), 日本語の異なる格標示 (5.2 節) である。

これら多種多様な現象の根底にあるのは, 動作主, 対象物, 場所といった意味概念が統語構造・形態構造にどのような形で現れるかという「項の具現化 (argument realization)」の問題であり, この問題を解決することは, 言語の意味と形の対応関係を明らかにすることに直結する。具体的な事例は第 3 節以降で論じるが, その前に, 議論の基礎となる属性叙述という概念を説明しておく。

2. 叙述のタイプ：出来事と状態と属性

現実ないし架空世界において時間の流れとともに展開する事象を述べることを事象叙述と呼び, 時間の流れによって展開しない, モノの固定的, 恒常的な性質を述べることを属性叙述と呼ぶ (益岡 1987, 2004, 益岡 (編) 2008, 影山 2004, Kageyama 2006, 影山 (編) 2009, その他)。この違いを「マニキュアをしている」(事象叙述)と「青い目/細い指をしている」(属性叙述)で例示してみよう。両者は同じ「Nをする」という構文を取っていながら, 次のような違いがある。

- (2) 事象叙述 (時間と共に展開ないし変動する動作・出来事・状態)
 - a. 彼女は大急ぎで指にマニキュアをした。
 - b. 彼女は {今だけ/今日は} 赤いマニキュアをしている。
 - c. イチロー選手はそのときたまたまネクタイをしていた。
- (3) 属性叙述 (時間の推移に影響されず永続的に成り立つと見なされる性質)
 - a. *彼女は大急ぎで気さくな性格をした。
 - b. *彼女は {今だけ/今日は} 青い目をしている。
 - c. *イチロー選手はそのときたまたま太い腕をしていた。

「大急ぎで」のように動作の進行を表す副詞や, 「今だけ/今日は/そのときたまたま」のように特定の時間をピンポイントで指定し, 別の時間になると事情が変わることを含意するような副詞は, 時間の流れに言及する事象叙述 (2) とは問題なく適合するが, 時間の流れを超越した属性叙述 (3) には馴染まない。

ここで注意したいのは, 属性は「状態」と同義でないということである。「今日はマニキュアをしている」も「青い目をしている」も, 「ている」を含むために, 共に「状態」を表すと見なされることがあるが, 上述の対比から示されるように, 一時的な状態 (2b, c) と恒常的な属性 (3) は本質的に異なる。一時的状態を表す述語と恒常的な属性を表す述語は, 英語の研究では各々 stage-level predicates, individual-level predicates と呼ばれて区別されている (Carlson 1980, Milsark 1979, Stump 1985, Diesing 1992, Krifka et al. 1995, Kratzer 1995, Fernald 2000, Ogawa 2001, Arche 2006 など)。

- (4) Stage-level predicates (場面レベル述語) : 一時的, 一過性
- The doctor was drunk/sick at that moment. (特定の時間をピンポイントで指定)
 - The service is being available only in the daytime. (進行形)
 - There were three doctors drunk in the office. (存在文)
- (5) Individual-level predicates (個体レベル述語) : 恒常的, 永続的
- The doctor was altruistic/kind-hearted (*at that moment).
 - John is (*being) intelligent/tall.
 - *There were three boys tall in the room.

そこで、恒常的特性を表す文が属性叙述であるのに対して、出来事や一時的状態を表す文は事象叙述として分類できる (更に細かい分類は影山 2008 を参照)。

表1 叙述のタイプ

事象叙述		属性叙述
出来事	(一時的) 状態	(恒常的) 属性
events	stage-level states	individual-level states

英語における stage-level と individual-level の区別はコンテクストによって変動し、必ずしも一貫性がないため、語用論の性質であると見なす研究者もいる (McNally 1998, Jäger 2001 など)。しかしその変動の原因は、多くの場合、available 対 intelligent といった限られた形容詞語彙だけを扱っていることにあるのではないと思われる。すなわち、語彙には特有の性質があり、また意味の強制的解釈 (coercion) が起こりやすいために、文脈による変動があるのはむしろ当然と言える。

英語以外の言語に眼を向けると、一時的状態と恒常的特性の違いを文法に反映させている言語もある。最もよく知られているのはスペイン語の *ser* (恒常的) と *estar* (一時的) という2種類の “be” 動詞の使い分けであり、同様の違いはスコットランド・ゲール語やネパール語などでも指摘されている。

- (6) a. スペイン語 (Arche 2006)
- ser* (individual-level): *Juan es/*está muy sabio.* ‘Juan is very wise (by nature).’
- estar* (stage-level): *Juan está/*es desnudo.* ‘Juan is naked.’
- b. Scottish Gaelic (Ramchand 1997)
- Is faicilleach Calum.* (Individual-level)
- Cop.PRES careful Calum ‘Calum is a careful person (by nature).’
- Tha Calum faicilleach.* (stage-level)
- be.PRES Calum careful ‘Calum is (being) careful.’
- (Cop=copula)

c. Nepali (Butt and Poudel 2007)

saru bhakta kabi hun. (Individual-level)

Saru Bhakta poet Cop.NONPAST.3.HON ‘Saru Bhakta is a poet.’

saru bhakta aaja khushi chan. (stage-level)

Saru Bhakta today happy Cop.NONPAST.3.HON ‘Saru Bhakta is happy today.’

(HON=honorific)

ただ、これも個別語彙の特性であるから、文法全体から見ると小さな差異に過ぎない。

本稿では、形容詞や存在動詞といった個々の語彙項目を扱うのではなく、言語の生産的なプロセスとしての統語的・形態的操作が属性叙述の形成に関わることを論じる。議論に一般性を持たせるために、様々な言語の多種多様な現象を取り上げる。具体的には、複合語、受身化、再帰接辞というように、一見したところ互いに何の関係もないと思われる構造を多数取り上げ、それぞれにおいて「異常」な現象が起こっていることを述べる。これらの異常現象は、従来の研究ではほとんど気づかれなかったか、あるいは、気づかれていても個々別々に論じられるだけで、すべてに関わる共通性といったものは全く考慮されなかった。本稿では、これら一見ばらばらな現象が、属性叙述という糸で繋がっていることを明らかにする。いずれの現象を論じる際も、論証の仕方は次のように同じ組み立てを用いる。

論証の手順

ステップ1：事象叙述を表す形式Xについて、従来、一般的な構造制約Aが認められてきた。

ステップ2：しかし、同じ形式Xを取りながら、構造制約Aに違反しているのに非文法的とならない「例外的」な事例がある。

ステップ3：それらの例外的事例はいずれも、事象叙述でなく属性叙述を表している。

本稿で取り上げる数々の現象は、それぞれが複雑な状況を呈しており、その性質を十全に捉えるためには個々に丁寧な検証が必要であるが、ここでは本稿の主眼である「属性叙述」という性質に絞って論を進めていく。

3. 形態論に関わる異常現象

本節では属性叙述が形態論に関わる現象として、日本語・韓国語における動作主を含む名詞+述語型複合語(3.1)と英語・ハンガリー語における動作主の性質を描写する形容詞的過去分詞(3.2)を取り上げる。

3.1. 日本語・韓国語の外項複合語

述語とその項との複合化は、「内項制約」(影山1993)という普遍的な構造制約によって規制されることが広く認められている(内項とは、他動詞の目的語、ある

いは非対格自動詞の主語を指す)。この制約は語彙的な複合語 (Lieber 1983 ほか) だけでなく統語構造での編入 (Baker 1988) にも当てはまり、世界諸言語の名詞編入を調査した Mithun (1984) も、世界の言語において動作主 (外項) が編入される例はないと一般化している。この制約のため、たとえば「(親が子を) 育てる」という他動詞に対応する複合語は「(親の) 子育て」であり、「# (子の) 親育て」ではない。「親育て」という表現は形として成り立つものの、意味は「(子が) 親を育てる」という意味になり、元の「親が子を育てる」と対応しない。なお、「ネコマたぎ」(ネコでも嫌うまづい魚) のように、動作主が実際にその動作を行うことを意味しない外心複合語 (exocentric compound) は特別な規則によって作られるため、内項制約の適用外となる (影山 1999)。

内項制約に対して、これまで報告されている最も強い反例はトルコ語である。トルコ語では様々な不定名詞句が動詞に隣接することができ、(7) の下線部に例示されるように外項 (他動詞の主語) も動詞の直前に置くことができる (Öztürk 2009)。

- (7) a. *John-u* *ari sok-tu.*
 John-ACC bee sting-PAST
 ‘John got bee sting.’ (Bee-stinging happened to John)
- b. *John-u* *polis tutukla-dı.*
 John-ACC police arrest-PAST
 ‘John got police-arrest.’ (Police-arrest happened to John)

しかしこのような連鎖を複合語と見なすかどうかは議論の分かれるところであり (栗林 2009), Öztürk (2009) は、V と NP を結びつける擬似的編入 (pseudo-incorporation: Massam 2001) として扱っている。

そこでトルコ語を除外して考えると、日本語では、内項制約に違反して外項を複合する操作が生産的に働くことが判明する。まず、確認のため、日本語では内項が「子育て」のような語彙的な複合語だけでなく、(8) に例示するような漢語を主要部とし、統語構造で形成される複合語—Shibatani and Kageyama (1988) で post-syntactic compounds, 影山 (1993) で「S 構造複合」と呼ばれるもの—にも適用することを見ておこう。(8) では、複合語に当たる部分を [] で表記し、名詞と述語の間に置かれる短い休止を「|」で示している。

- (8) a. 他動詞と目的語の複合
 大統領がホワイトハウスで祝賀パーティを開催の際…
 → 大統領がホワイトハウスで [祝賀パーティ | 開催] の際…
- b. 他動詞と主語の複合は不適格
 ホワイトハウスで祝賀パーティを大統領が開催の際…
 → *ホワイトハウスで祝賀パーティを [大統領 | 開催] の際…

他動詞と目的語の複合(8a)が適格であるのに対して、他動詞と主語を複合した(8b)は不適格と見なされる。

ところが、(9)に挙げる例は(8)の例と見かけ上は酷似しているのに適切な複合語として成り立っている。

- (9) a. [大統領 | 主催] のパーティ, [プロカメラマン | 撮影] の写真, [自民党 | 公認] の立候補者, [スピルバーグ監督 | 制作] の映画, [安藤忠雄氏 | 設計] の美術館
 b. このシンポジウムは [大統領 | 主催] です。
 あの映画は [スピルバーグ監督 | 制作] です。

(9)では外項一下線部の「大統領, プロカメラマン」などが他動詞述語と複合化しており、明らかに内項制約に違反している。この種の複合語を「外項複合語」と呼んでおく(影山2006)。

英語には moth-eaten (garments), architect-designed (homes), customer-tested (products) のように、動詞がいったん受身分詞になった後で名詞と組み合わせられる複合語が多数見られる。このような英語複合語に鑑みると、(9)の日本語にも受身が絡んでいるのではないかと推測されるかも知れない。しかし「設計」などの漢語名詞はそれ自体で受身形になることが形態的に不可能である。英語の受身分詞に用いられる接尾辞 -ed は内項を主題に取り立てる機能を有するが、「設計」のような漢語名詞はそれ自体では内項を主題に取り立てる働きはない。むしろ、取り立て機能は「複合」という形態的操作が担当していると考えられる。実際、(9)の例から外項名詞を削除して複合語の形を崩すと、もはや日本語として成り立たなくなる。

- (10) *[主催] のパーティ, *[設計] の美術館

(9)のような例が複合(compounding)という形態論的操作によって作られるとすると、なぜ内項制約を守らないのに容認されるのかという疑問が生じる。重要なことは、内項制約が、前掲(8)に例示したように特定の時間における出来事の発生を描く場合に適用するのに対して、(9)の例は出来事の発生そのものではなく、主題として取り立てられた名詞の属性・特性を描写しているという点である。たとえば、「スピルバーグ監督 | 制作」だからその映画は面白いとか、「安藤忠雄氏 | 設計」だからその建物は優れたデザインであるというように、外項複合語が主題名詞の属性を表現している。

(9)の複合語が具体的な出来事の展開ではなく、属性叙述を表すことは、「今だけ」や「～中」のような表現と共に起できないことから証明される。

- (11) a. *そのパーティは、今日、[大統領 | 主催] 中です。
 b. *そのときたまたま [安藤忠雄氏 | 設計] の美術館

なお、漢語述語を用いた外項複合語が生産的に作られることは、韓国語でも確認さ

れる（影山，印刷中）。

- (12) [대통령 | 주최] 의 파티
 [Taythongryeng | cwuchwey]-uy party
 [president | host]-GEN party (大統領主催のパーティ)

本節では、一般に、項と述語の複合は内項制約という普遍的な構造制約によって規制されるにも拘わらず、それに違反した外項複合語が生産的に作り出されることを見た。この種の複合語は、内項制約だけから見ると「あり得ない」表現として排除されるはずであるが、属性叙述という意味機能の観点からすると、動作主と述語の組み合わせによって対象物（内項）の属性を表現するという、極めて自然な機能を担っていることになる。

3.2. 英語・ハンガリー語で動作主を描写する形容詞的過去分詞

派生形態論も属性叙述に関与することがある。英語の形容詞的過去分詞・受身分詞の形成は、他動詞または非対格自動詞に適用し、状態変化を被る内項—他動詞の場合は目的語、非対格自動詞の場合は主語—の変化状態を述べるのが一般的な法則である（Levin and Rappaport 1986）。

- (13) a. 他動詞からの派生（形容詞的受身）：baked potatoes, boiled eggs
 b. 非対格自動詞からの派生：an expired passport, withered flowers
 c. 非能格自動詞からの派生は不可：*the laughed boy (the boy who laughed の意味で), *a run athlete (an athlete who ran の意味で)

しかしこの一般法則に反して、非能格自動詞から派生され、外項（動作主）の特性を表現する形容詞的過去分詞が存在する（影山 1996）。

- (14) a. a much/well/far-traveled man（見識の広い人）Cf. a much-traveled road
 b. a well-read scholar（博識の学者）Cf. a well-read book
 c. a soft-spoken person（穏やかな話し方をする人）Cf. spoken language

(13a, b) と (14) は、どちらも名詞を修飾するという点で共通しているが、派生の過程が異なる。(13a, b) に関わる形容詞的過去分詞ないし受身分詞は、基体動詞そのものが表す変化事象の最終点である結果状態を焦点化する働きを持つ（影山 1996）。これに対して、(14) に含まれる基体動詞は非能格動詞であるから、それ自体では変化の終了点を持たず、従って、(13a, b) のような語彙概念構造における結果状態の取り立てという分析では説明できない。

(14) の特徴は、基体動詞が表す動作・行為を踏まえて、それが修飾する名詞の属性を描き出しているということである。すなわち、well-travelled なら、たくさん旅をしたという動作主の経歴からその動作主が持つ「見聞が広い」という属性が読み取れ、well-read ならたくさん読書をしているという経験から「博識だ」という属

性が引き出される。

(13a, b) と (14) に見られるこの意味の違いは、一時的状態と恒常的属性という叙述機能の違いと相関しているようである。(13a, b) の形容詞的受身分詞は *right now* (今ちょうど) という副詞と共起できるが、(14) の形容詞的過去分詞は *right now* と馴染まない。

- (15) a. The passport is expired right now. The eggs are baked right now.
b. *Our guide is much-traveled right now. *She is well-read right now.

これと類似の現象がハンガリー語についても指摘されている。ハンガリー語の過去分詞は、英語の (13a, b) と同様に、内項の変化状態を描写するのが一般的であるが、新聞ことば (*újságnyelv*) と呼ばれる特別な文体では、動作主の特性を表現する場合がある (江口 2008: 105)。

- (16) a. *a külföld-ön koncertez-ett együttes*
冠詞 外国で 演奏した 楽団が (帰国した)
b. *a két gyerek-et el-gázol-t férfi-t*
冠詞 二人 子供を 轢いた 男を (警察が逮捕した) (江口 2008)

ここでも、「外国で演奏した」という実績、「子供を轢いた」という犯罪歴が被修飾名詞 (「楽団, 男」) の際立った特徴と認められるために、これらの特殊な表現が容認されている。

以上をまとめると、英語およびハンガリー語の形容詞的過去分詞・受身分詞は他動詞および非対格自動詞の内項に適用するのが一般的規則であるが、例外的に、非能格動詞から派生され、外項 (動作主) を描写する形容詞的過去分詞が存在する。このような例外的な過去分詞は、過去の実績や経歴を過去分詞で表すことにより、外項 (動作主) が持つ特徴的な性質を描写する。

本節では、語形成過程が属性叙述に関わる例として、外項を含む複合語と動作主の属性を描く形容詞的過去分詞を取り上げた。語形成の操作は内項という構造関係に適用するのが規範的であるが、この規範から逸脱して、語形成操作が外項に適用することがある。構造的制約の観点からすると、規範から外れたものは非文法的として排除されるはずである。しかし、叙述機能を考慮に入れると、語形成操作が外項に適用する場合は、その外項の属性を叙述するという特別な役割を担っていることが分かる。外項複合語も形容詞的過去分詞 (受身分詞) も、内項に適用する場合は事象叙述 (出来事や一時的状態)、外項に適用する場合は属性叙述を表すと考えられる。この相違を踏まえると、従来の構造制約による規定が関与する事象叙述と、その構造制約が通用しない属性叙述は、いわば別個の世界を形成し、それぞれが独自の構造様式と意味機能を有しているのではないかと推測することが可能になる。次節では、この推測が妥当であることを裏付ける統語論の事例を紹介する。

4. 統語論に関わる異常現象

本節では、前節の語形成過程に見られた例外的事例と同じ現象が、英語と日本語の統語的な受身文 (4.1), スペイン語の非人称再帰構文 (4.2), ロシア語等の絶対的再帰接辞 (4.3), 英語の付加詞主語構文 (4.4), および日本語の「青い目をしている」構文 (4.5) にも共通して観察されることを述べる。

4.1. 英語・日本語等の異常受身文

よく知られているように、英語の受身化規則は他動詞の直後に来る目的語 (17a), および語彙的に指定された動詞 + 前置詞の連鎖における前置詞の目的語 (17b) に適用する。この条件に違反する (17c) のような例は明確に非文法的として排除される。

- (17) a. Your hamburger was eaten by the dog. (eat の直接目的語)
 b. The boy was looked after by his grandmother. (前置詞付き動詞の目的語)
 c. The boy ate your ice cream with this spoon. (付加詞) →
 *This spoon was eaten your ice cream with by the boy.

ところが、この一般的制約に反しているのに文法的と判断される例が報告されている。Davison (1980) の用語を借りてこれらを異常受身 (peculiar passive) と呼んでおこう。

- (18) a. This spoon has been eaten with. (Davison 1980)
 b. That city has been fought many a battle over. (Bolinger 1975)
 c. This pub hasn't been smoked hash in before. (Ziv and Sheintuck 1981)

このような異常受身文は、従来の研究では語用論 (Davison 1980) あるいは機能的統語論 (高見 1997) という名の下に処理されてきた。

しかし、実は (18) のような例は語用論や機能論ではなく、厳然たる意味論の性質を備えている。とりわけ注目すべき点は、これらが、出来事が起こった特定の一時点を指したり、時間に沿った展開を表したりすることができないことである (詳しくは Kageyama and Ura 2002)。

- (19) *This spoon was being eaten with at that moment. (Kageyama and Ura 2002)

このように、英語異常受身文は特定の時間に起こった出来事の展開を表す事象叙述ではなく、現在完了形あるいは often などの頻度副詞を伴った過去形の使用によって「過去の経験」を踏まえた現在の属性を表す文であると理解できる (その点では前節で述べた外項複合語および形容詞的過去分詞と似ている)。また、未発生の出来事の場合でも、This pub should not be smoked hash in. (Kageyama and Ura 2002) のように should, must 等の義務の法助動詞を用いることによって、「主語がこれこれの物である」という恒常的な属性を述べる。

以上述べたように、英語の異常受身文が一般的な構造制約に違反しているにも拘

わらず適格と認められるのは、出来事そのものの展開を描くのではなく、出来事を踏まえて主語の属性を表現するという機能を持つためである。これと類似の現象は日本語にも指摘できる。

よく知られているように、日本語では動詞が直接的に取るヲ格目的語（および一部のニ格目的語）に適用するが、従属節の中に埋め込まれた目的語には適用しない。

- (20) a. ビルが ジョンに [子供を託児所へ預け] させた。
 b. ジョンがビルに子供を託児所へ預けさせられた。
 c. *子供がビルに(よって)ジョンに託児所へ預けさせられた。(井上 1976: 89)

しかしながら、この構造制約に違反する文がいつも非文法的になるかと言えば、そうでもないようである。たとえば次の(21a)では埋め込み文の目的語に当たる「納豆」が、(21b)の受身文では主語になっている (Kageyama 2006)。

- (21) a. 先生が昨日、子供達に [納豆を食べ] させた。
 b. 納豆は、この地方では毎朝、子供達に食べさせられている。

(21b) は、「毎朝」という高い頻度を表す時間副詞と、継続性・反復性を表す「～ている」という補助動詞によって、一回きりの出来事の発生ではなく、「納豆」という主語名詞の特性（あるいは、「この地方」の特徴）を描写している。

補文内の目的語に相当するものが受身文の主語になることは、統語的な補文構造を持つ動詞＋動詞型複合動詞（影山 1993）にも観察できる。次の a と b を比べてみよう。

- (22) a. 華子は [ハンバーガーを食べ] 飽きた。→
 *ハンバーガーは 華子に 食べ飽きられた。
 b. ハンバーガーは 今では 若者にさえ 食べ飽きられている。
 (23) a. ジョンは [生魚を食べ] つけていない。→
 *生魚はジョンに食べつけられていない。
 b. 生魚は 西洋人には 食べつけられていない。

特定の出来事の発生（すなわち事象叙述）を表す(22a), (23a)の受身文が非文法的であるのに対して、状態性をもたらす補助動詞「ている」の力を借りた(22b), (23b)は各々「ハンバーガー」と「生魚」の一般的な特徴を表す属性叙述文として成立している。

本節では、英語と日本語の受身文に関して、通常の構造制約に違反しているのに容認できる異常受身文を取り上げ、それらが主語名詞句の際立った特徴ないし恒常的な性質を表現する機能を持つことを述べた。異常受身文は、一般に認められている構造条件からすると、取り扱いの困難な例外である。しかし、通常の受身文が事象叙述であるのに対して、異常受身文は属性叙述という特別の機能を担っていることに着目すれば、異常受身文も決して「厄介者」ではなく、それ独自の秩序を持つ

ているということになる。

4.2. スペイン語の非人称再帰構文

スペイン語の再帰接語（再帰代名詞）の用法は複雑だが、主要な用法に限ると、実際の出来事の展開を表す文に関しては (24a) と (24b) が代表的な用法である。

- (24) a. *La puerta se abrió a las ocho.*
 the door REFL opened at the eight (ドアは8時に開いた)
- b. *Pedro se comió dos paellas (en una hora).*
 Pedro REFL ate two paellas (in an hour) (ペドロは1時間で2つのパエリアを食べ切った)

(24a) は動詞の結合価に影響する場合で、主語と同一指示の *se* が目的語として働く。(24b) は動詞本来の項の数に影響しない場合で、この *se* は文に完結アスペクト (telicity) を加える (Sanz 2000, McCready and Nishida 2008)。いずれの場合も、文全体は統語的な主語を持つ人称構文である。

しかし、上記の一般的条件に反して、主語を指したり完了アスペクトを明示したりしないのに再帰接語が許される場合がある。(25a) がそのような例で、文法的な主語を欠いた非人称構文の形をとる。

- (25) a. *Aquí se duerme muy bien en verano.*
 here REFL sleeps very well in summer (夏はここがよく眠れる)
- b. **Aquí se duerme.*
 here REFL sleep. lit. 'Here one sleeps.'
- c. **El pasado lunes se durmió bien.*
 the last Monday REFL slept well lit. 'One slept well last Monday.'
- d. **Se está durmiendo en este momento.*
 REFL is sleeping in this moment 'One is sleeping at this moment.'
 (Kageyama 2006)

(25a) は「この場所は（涼しくて）夏よく眠れる」という意味で、文頭に位置する副詞 (*aquí* ここ) の属性を表すと捉えられる。ここでは「夏でもよく眠れる」という意味が重要であるから、それを省略した (25b) は容認できない。

この種の非人称構文の特徴は、「前の月曜日」(25c) のような特定時間を指す副詞を用いて実際の出来事の発生を表したり、「今」や進行形 (25d) を用いて時間軸に沿った現在の出来事の展開を表したりすることができないという点である。この特徴は、非人称再帰構文がまさに属性叙述文であることを示している。

同様の構文は、再帰性を動詞につく接尾辞で表示するトルコ語 (26a) やロシア語 (26b) などにも見られる (Geniušienė 1987)。

- (26) a. *Çamur-un içinden yürü-n-mez.* Turkish (Geniušienė 1987: 330)
 mud-GEN inside walk-REFL-NEG ‘One does not walk in mud.’
 b. *Zdes’ xorošo spit-sja.* Russian (Geniušienė 1987: 331)
 here well sleeps-REFL ‘One sleeps well here.’

本節では、スペイン語再帰接語の一般的な条件から逸脱した非人称再帰構文が事象叙述ではなく、属性叙述の機能を持つことを述べた。この構文は、一般に現在時制で用いられ、適切な副詞類で必要な状況的意味を補うことによって文頭の場所副詞の属性を表す。動作主は顕現していないが、不特定(総称)の人間を含意し、動作主が総称(すなわち「誰がやっても」)であることを利用して場所副詞の属性解釈を高めている。

(25a), (26) のような非人称構文に関してこれまでの研究で明確な解決がなかった重要な問題は、そこで用いられた再帰接語・再帰接辞が何を指すのかということである。その答えは後ほど第6節で検討することにして、明示的な指示対象を文中に持たない再帰接辞の用法として、次に、動作主属性構文に触れておこう。

4.3. 動作主属性構文

再帰性を動詞につく接尾辞で表す言語においても、その再帰接辞は文中の項を指すのが一般的な法則である。しかしこの一般法則に反して、実際に指す項が文中に見あたらない場合がロシア語、リトアニア語、グルジア語、スウェーデン語、ハンガリー語、エスキモー語、リトアニア語などで観察される (Geniušienė 1987)。

- (27) a. *Kot dzjare-cca.* Belorussian (Geniušienė 1987: 249)
 cat scratches-REFL ‘The cat scratches.’ (ネコは引っ掻くものだ。)
 b. *Šuo kandžioja-si.* Lithuanian (Geniušienė 1987: 84)
 dog bites-REFL ‘The dog bites.’ (イヌは噛みつくものだ。)

(27a, b) は「猫が自分自身を引っ掻く／犬が自分自身を噛む」という意味ではないから、再帰接辞 (-cca と -si) は文中に同一指示の対象を持たないことになる。Geniušienė (1987) はこれを絶対的再帰用法 (absolute reflexives) と呼び、再帰接辞の指示対象について実質的な説明を放棄している。本稿の第6節では、この絶対的再帰接辞は目に見えない出来事項 (Event argument) を指すという分析を提示する。

なお、このように目的語を省略して主語動作主の属性を表す構文は、英語では再帰代名詞を用いずに、(28a, b) のように「目的語省略構文」という形で現れる。

- (28) a. Tigers kill only at night. (Goldberg 2001)
 b. Humans destroy with guns and bombs, nature with wind and rain. (影山 2003)
 c. *That tiger killed at eight o'clock last night.

英語では通常、目的語を「省略」できるのは eat, drink のような動詞に限られ、特に、状態変化使役他動詞では目的語省略ができないという一般的な法則がある (Goldberg 2001; ただし Onozuka 2007 も参照)。(28a, b) のような例は、この一般法則を破っているのに文法的である。しかし (28c) に示されるように、特定の時間をピンポイントに指定して出来事の発生を述べることはできない。このことから、(28a, b) のような例は、先ほどロシア語などで見た動作主の属性を表す絶対的再帰接辞と同じ性質であると捉えることができる。

このように、動作主属性構文は、他動詞の目的語を不特定 (総称) の人間にすることで主語 (動作主) の属性を際立たせる働きをする。文法的には、前節で扱った構文が非人称であったのと比べると、動作主属性文は人称構文であるが、しかし他動詞であったものが自動詞化しているという点で、結合価 (valence) が減っていることに注意したい。後ほど第6節で、属性叙述という意味の機能と、結合価の数の減少という統語的な特徴を関連づける方法を検討する。

4.4. 英語の付加詞主語構文

英語の他動詞文では、人間を表す動作主だけでなく、原因 (The earthquake shook the whole city.) や動作主が直接的に操作する道具・手段 (The gun killed the man.) を表す無生物名詞も主語になることがよく知られている。しかし、どのような無生物名詞でも他動詞の主語になるわけではない。(29) に見られるような主語と動詞の結びつきは、特定の時間における出来事の展開を表す事象叙述文では認められない。

- (29) a. *Thirty-five thousand dollars built a new house in three months.
b. *This cabin slept my family last night.

一般に、道具が主語になる場合は、The crane loaded the truck. のように道具が行為の遂行を直接的に司る媒介手段 (intermediary instrument) に限られ、*The fork ate the meat. のように単に動作主の行為を手助けするだけの助長手段 (facilitating instrument) は主語になれない (Rappaport Hovav and Levin 1992)。

しかしこの一般的制約に反して、(30) のような文が成立する。

- (30) a. Thirty-five thousand dollars won't build that kind of a house these days.
b. This cabin sleeps twenty people. (Perlmutter and Postal 1984: 92)

(30) は、見かけ上は (29) とほとんど同じであるが、時制が異なる。不適格な (29) が現実の出来事の発生を表現しようとしているのに対して、適格な (30) は実際の出来事の発生を描いているのではない。(30a) は「35,000 ドルという大金でも近頃ではあんな家は建たない」、(30b) は「この山小屋には 20 人が寝泊まりできる」というように、動詞以下の部分がそれぞれ主語名詞句の性質を特徴づける働きをしている。属性叙述文であるから、単純現在時制、あるいは習慣の will, 能力の can な

どを伴うのが通常であり、(29) の in three months, last night といった実際の出来事の展開を示す時間副詞とは整合しない。

(30) でもうひとつ注意したいのは、構文的には他動詞文であるが、目的語が種類 (that kind of a house) ないし不定名詞句 (twenty people) になっていることである。目的語名詞句が特定の具体物を指さないということは、文全体の他動性が低いことを意味する。実際、(30) を受身形にすることは許されない。

- (31) a. *That kind of a house won't be built by thirty-five thousand dollars these days.
b. *Twenty people are slept by this cabin. (Perlmutter and Postal 1984: 92)

この現象を最初に指摘した Perlmutter and Postal (1984) は、(31) の非文法性を説明するために関係文法独自の “1-advancement exclusiveness law” という法則 (付加詞がいったん主語に格上げされると、受身化によってそれを再び格下げすることはできないという法則) を引き合いに出している。しかし、同じ現象が付加詞主語でない構文 (次節を参照) にも見られるから、「属性を表す文は受身化できない」と一般化するほうが妥当であると思われる (属性叙述文が受身化できない理論的な理由付けは第6節で行う)。

本節では、英語において通常は他動詞の主語にならないような付加詞が主語として認められる構文を考察し、そのような例外的な事態が認められるのは、属性叙述の機能を担うためであることを明らかにした。

4.5. 日本語の「青い目をしている」構文

見かけは他動詞文であっても受身化ができない例として、「あのアメリカ人は青い目をしている／彼女は細い指をしている」といった構文 (以下、「青い目」構文と呼ぶ) を見てみよう。通常、「する」という動詞が「Nをする」という構文で使われるのは、(32) のように、主語が意図的な動作主または非意図的な経験者の場合である。

- (32) 宿題をする (な)。将棋をする (な)。高校教師をする (な)。人差し指に指輪をする (な)。息子を医者にする (な)。ふくれっ面をする (な)。病気をする (な)。惨めな思いをする (な)。

(32) の表現は時間の流れに沿って展開する動作・出来事を表し、主語に自己制御力があるため、命令文あるいは否定命令文にすることができる。

主語が自己制御力を持つという性質を典型的な「Nをする」構文の特徴とすると、「青い目」構文はこの一般的性質から逸脱して、主語は自己制御力を持たない。

- (33) a. *キミは、{太い脚／青い目／ギスギスした性格} をするな。
b. *今度来るときは、{細い腕／つぶらな瞳／大らかな性格} をして来なさい。

「青い目」構文は、主語の自己制御力において例外的であるだけでなく、事象叙述

ではなく属性叙述であるという点でも特異である。次の各組で、事象叙述の「する」(a文)と属性叙述の「する」(b文)が時間副詞との共起において大きな隔たりがあることに注目したい。

- (34) a. 彼女は、今だけ婚約指輪をしている。
 b. *彼女は、今だけ青い目をしている。
- (35) a. 彼女は、その瞬間、ふくれっ面をした。
 b. *彼女は、その瞬間、細い指をした。
- (36) a. そのときたまたま、彼女は「眠そうな眼／ふくれっ面」をしていた。
 b. *そのときたまたま、彼女は「青い目／太い脚」をしていた。

「青い目」構文は属性を表すという特別な意味機能を備えているだけでなく、目的語名詞句の統語的性質においても特異である(影山 2004)。

- (37) a. イチロー選手がしているのは、イタリア製のネクタイです。
 b. *イチロー選手がしているのは、太い腕です。
- (38) a. 私は、イチロー選手がしているイタリア製のネクタイが好きです。
 b. *私は、イチロー選手がしている太い腕が好きです。

(37a), (38a) に示されるように、事象叙述の「する」構文では目的語名詞句が一人前の指示性(referentiality)を備えており、従って、目的語名詞句だけを統語的に抜き出すことができる。他方、(37b), (38b) から立証されるように、「青い目」構文で使われた「Nを」は統語的に移動できない。そのため、この構文の「Nを」は指示性のない不完全な名詞句(不定名詞句)であると結論づけることができる。

前節まで見てきた諸現象においても、たとえ見かけは他動詞構文の形式を取っていても、目的語が「省略」されていたり、再帰接語・再帰接辞として動詞に取り込まれていたり、あるいは、総称名詞句ないし不定名詞句として指示性がなかったりするという特徴が観察された。「青い目」構文においても、ヲ格目的語に指示性がないということは、名詞の個別化(individuation)の度合いが少なく、そのために文全体の他動性(Hopper and Thompson 1980)が低くなっていると考えられる。実際、「青い目」構文は直接受身文にできないことはもちろんのこと、間接受身文にすることもできない。

- (39) a. 私は彼女に「眠そうな眼／ふくれっ面／病気」をされた。
 b. *私は彼女に「青い目／太い脚」をされた／していられた。

直接受身にも間接受身にもならないという性質は、(40)に例示するように、属性叙述文が全般的に持つ特徴と見なされる。

- (40) a. 社長は穏和さと冷酷さを備えている。
 b. *穏和さと冷酷さが社長によって備えられている。
 c. *部下は、社長に穏和さと冷酷さを備えられていて、困惑した。

以上述べたように、「青い目」構文は、特定の時間に実際に発生する出来事や動作ではなく、主語に生来備わっていて制御できない属性を表す。この意味的な性質は、目的語名詞句がヲ格を取っていても指示性を持たない不定名詞句であるという統語的性質と相関している。すなわち、目的語が指示性を持たないために文全体の他動性が低くなり、受身化が適用できなくなる。属性叙述文であるがゆえに他動性が低くなるという性質は、決して「青い目」構文に特有なのではなく、前節までで見たスペイン語の非人称再帰構文、ロシア語などの絶対再帰接辞、英語の付加詞主語構文などと共通する一般的な性質である。そこで、属性叙述文を論じるに当たっては、なぜそれが低い他動性しか持たないのかを明確に説明することが必要になる。これについての議論は第6節に回し、次節では特異な格標示を取り上げる。

5. 格標示に関わる異常現象

これまでは統語論ないし形態論の操作が属性叙述文の形成に関与する事例を取り上げたが、最後に、属性叙述という概念が名詞句の格標示に反映されている例を指摘しておく。

5.1. 能格型言語における特異な格標示

能格型言語であるマニプル語 (Manipuri, インド・マニプル州; Tibeto-Burman) における格標示の規範は次のようになっている (本節のマニプル語に関する情報はすべて Poudel (2007) に頼っている)。すなわち、他の多くの能格型言語と同じように、マニプル語にも ergative split が見られ、他動詞の場合は完了 (perfective) か未完了 (imperfective) かによって主語の標示が ergative か nominative かに分かれる。すなわち、他動詞が発話時より以前に起こった出来事を表す場合は主語が ergative で標示され、発話時と同時または未来の出来事を表す場合は主語は nominative (無標) で標示される。

- (41) a. *saatra mayaam=naa ngarang laairik paa-i.* (他動詞, 過去. *naa* = 能格)
 student all=ERG yesterday book read-REALIS
 ‘Yesterday all the students read books.’
- b. *saatra mayaam laairik paa-i.* (他動詞, 現在. *saatra* は nominative)
 student all book read-REALIS
 ‘All the students read/are reading books.’

では、主語の属性を表す文はどのような格標示になるのだろうか。属性を表す文はアスペクト的には状態すなわち未完了であるから、単純な完了・未完了というアスペクトのパラメータだけで言うと、属性叙述文の主語は ergative ではなく nominative になるはずである。ところが、この予測に反して実際には、主語は ergative で標示される。(42)–(44) の各組では、事象叙述の a 文に対して、属性叙述の b 文ではすべて、主語が能格 (*naa*) で標示されている。

- (42) a. *carulata (ngasi) inglis ngaang-i.* (事象, nominative)
Carulata (today) English speak-REALIS
'Carulata speaks/is speaking English (today).'
- b. *carulata=naa (*ngasi) inglis ha-i.* (属性, **naa** = ergative)
Carulata=ERG (*today) English know-REALIS
'Carulata knows English (*today).'
- (43) a. *ima caak t^hong-i.* (事象, nominative)
mother food cook-REALIS 'Mother is cooking food.'
- b. *ima=naa caak t^hong-i.* (属性, **naa** = ergative)
mother=ERG food cook-REALIS 'Mother cooks food.'
- (44) a. *hui-du haaudong amaa taal-i.* (事象, nominative)
dog-that cat one chase-REALIS 'That dog is chasing a cat.'
- b. *hui=naa haaudong taal-i.* (属性, **naa** = ergative)
dog=ERG cat chase-REALIS 'The dog chases the cat.'

次に、自動詞の場合はアスペクト・時制・意図性などに関係なく、事象叙述文の主語は常に nominative で標示される。

- (45) a. *tomba iruja-ra-e.* (事象, nominative)
Tomba bathe-ANT-REALIS 'Tomba has bathed'
- b. *tomba cat-la-e.* (事象, nominative)
Tomba go-ANT-REALIS 'Tomba has gone.'
- c. *angaang tum-i.* (事象, nominative)
child sleep-REALIS 'The child is sleeping.'
(ANT=anterior)

ところが、主語の属性を表す自動詞文は、この法則を破って、主語が^s ergative で標示される。

- (46) a. *tomba=naa sing-i.* (属性, **naa** = ergative)
Tomba=ERG intelligent-REALIS 'Tomba is intelligent.'
- b. **tomba sing-i.* (属性, nominative)
Tomba intelligent-REALIS

ネパール語 (Nepali: Butt and Poudel 2007) もほぼ同様で、属性叙述の主語は ergative で標示される。

- (47) a. *saru b^hakta=le kabitaa lekb-chan.* (属性, **le** = ergative)
Saru Bhakta=ERG poems write-NONPAST.M.HON.3
'Saru Bhakta writes poems/is a poet.'

- b. *numaraj kabitaa lekh-chaan.* (事象, nominative)
 Numaraj poems write-NONPAST.M.HON.3.SG
 'Numaraj writes poems (not regularly).'

このように、マニプル語とネパール語では、主語の属性を表す文は通常の事象叙述文における能格・主格の分布とは異なり、常に主語を *ergative* で標示する。この *ergative* 標示は、従来言われてきた意図性や完了アスペクトと関係しないことは明らかである。主語の能格標示は通常の事象叙述文にも現れるが、事象叙述文に見られる法則とは異なる形で、属性叙述文の主語が一律に *ergative* でマークされるのである。これは、属性叙述文が特別の存在であることを格標示で体現したものと理解することができる。

一般に、能格言語における *split ergativity* の現象は、(i) NP split (主語名詞の人称や有生性などの性質による)、(ii) verb split (動詞の意味的性質による)、(iii) TAM split (tense, aspect, modality による) とされる (Tsunoda 1981)。この中で、属性という性質に近いのは、TAM split の *habituals* (習慣性) だろう。しかし、習慣性は属性と同等ではない。上の (47b) や次の (48) は習慣を表すが、主語の標示は *ergative* ではなく、*nominative* になっている。

- (48) *tyas belaa raam iskul jaan-th-yo.* (Nepali: Butt and Poudel 2007)
 at that time Ram.NOM school go-HABITUAL-PAST.3.M.SG
 'At that time Ram used to go to school.' (過去の習慣)

能格型言語でこのように属性叙述の主語を特別扱いする言語は、これまで報告されているところではマニプル語とネパール語だけのようであり、他に例があったとしても、珍しい存在であることには間違いない。このことは、人間言語では具体的な出来事の展開を描く事象叙述を第一義的な意味機能とし、そこで用いられる統語的・形態的操作を利用して、一部の言語において属性叙述を表だって表現しているということになる。このことは、第3節と4節で論じた形態的・統語的操作が、元来は事象叙述の領域に所属するはずなのに、その本来の構造制約に違反して属性叙述文の形成に流用されているということと一致する。比喩的に言えば、事象叙述は「昼の世界」、属性叙述は「夜の世界」にたとえることができるかも知れない。これまでの統語論・形態論の研究は言語に昼の世界と夜の世界があることに気づかず、「昼の世界」を司る構造制約を追求してきた。そして、昼の世界のルールが適用しない夜の世界を垣間見ても、それは例外であるとか語用論の領域であるとして十分な検討をしなかった。マニプル語とネパール語のデータは、属性叙述文の主語を特別に標示することによって、「夜の世界」が昼の世界とは独立に存在することを形として立証している点で意義が深い。

5.2. 日本語の異常な「ニーガ」標示

主格・対格型言語である日本語は、能格型言語のような NP split, TAM split は持た

ず、格配列のパターンは基本的には verb split (すなわち動詞の意味タイプ) によって固定されている。

- (49) a. ガ：赤ん坊が笑った。朝顔が咲いた。
 b. ガーヲ：課長が新車を買った。
 c. ガーニーヲ：先生は生徒に課題を与えた。
 d. ニーガ：キミに (は) 彼女の助けが必要だ。私にも逆上がりができる。
 e. ガーガ：キミがサッカーが上手い (こと)

ここで注目すべきは、すべての格配列においてガ格が必須であるということである。とりわけ、(50) のような「ニーヲ」という配列は認められない。

- (50) a. *キミに (は) 彼女の助けを必要だ。
 b. *その部屋に大きなソファをあった。
 c. *私にも逆上がりをできます。

ところが、Ura (2007) は、このあり得ないニーヲ配列が、関西のある話者には成り立つと論じている。

(51) 【関西の一部の話者】

僕は [ジョンに そのことを できそうや (て)] 思う。(Ura 2007)

(51) ではニーヲ格配列が「思う」という動詞の補文内部に現れている。Ura によると、(51) を認める話者でも、「思う」を取り外してニーヲを主節に置くと、上記 (50) と同じように非文法的になる。

(52) 【上記 (51) を認める関西方言話者でも】

*ジョンに そのことを できた。

Ura (2007) はこのような観察を基に、ミニマリスト統語論の枠組みを用いて次のような分析を提示している。① (51) を許容する関西方言話者にとっては、「思う」の補文は弱いフェイズ (phase) を形成し、そのため、②「思う」が持つヲ格付与能力が補文内に浸透してニーヲ格配列が成立する。

この議論を承けて、畠山・本田・田中 (2008) は、① (51) のような文を許容する話者は関西方言に限られず、②そのような話者の多くはヲ格名詞句を強く発音すると指摘し、そこから、③強く発音された目的語が Logical Form (LF) において CP 指定部にトピック移動しそこでヲ格を認可される、という分析を示唆している。

これら 2 つの分析で注意したいのは、(51) のようなニーヲ格配列が多くの日本語話者にとっては認めにくい異常な現象であるにも拘わらず、通常の事象叙述文を司る構造制約や統語操作を用いて説明しようとしている点である。本稿で論じてきたように、異常な現象を通常の構造制約で説明するのは適切なアプローチと言えない。

上述の分析には、経験的な問題も幾つか指摘できる。まず、従属節の述語のタイプを考慮する必要がある。日本語でニーガ格配列を取る述語には、「できる、分かる、面白い、必要だ、ある、いる」など様々な意味グループがあるが、Ura (2007) は「できる」(能力) および「殺せる」(可能) しか扱っていない。もし、(51) のようなニーヲ格配列が統語論の一般的な法則によるのなら、述語の意味にかわりなく適用するはずである。ところが、「いる、ある、多い」のような物理的存在を表す述語を用いて (53) のようなニーヲの例文を作ると、たとえ (51) を容認する話者でも、不適格と見なすだろう。

(53) *僕は、あのアパートにエアコンをある／ない (て) 思う。

もう1つの問題は、当該の現象は主節動詞が「思う」である場合だけに限られないということである。Ura (2007) は、従属節に現れるヲ格を、主節「思う」の格付与能力が従属節の内部に「遠距離で」及んだものと捉えるが、現実にはこの特殊なヲ格は、「思う」という動詞だけでなく、様々なモダリティの要素によって誘発されるようである。このことを確かめるために、言語形成時期を関西で過ごした話者10名と、関東出身の話者1名に簡単な調査を行った。その結果を表2と表3にまとめる。表2の例文では、単に主節動詞に「思う」を用いるだけでなく、補文の内部あるいは「思う」の後ろに否定や推量などの要素を加え、モダリティの付加による許容度の変化を見ている。

表2 ニーヲが「思う」の補文に現れる場合

	A 西 宮	B 神 戸	C 姫 路	D 枚 方	E 大 阪	F 枚 方	G 京 都	H 宝 塚	I 岸 和 田	J 神 戸	K 関 東
1 僕は、太郎に 逆上がりを できる (て) 思う。(補文は断定だが、主節「思う」が推量)	△	*	*	*	△	*	*	*	*	*	△
2 僕は、太郎に 逆上がりを できそうや (て) 思う。(補文「そうや」が推量、主節「思う」も推量)	△	△	*	*	△	*	△	△	*	△	○
3 わたし／ボクは、太郎に 逆上がりを だけへんやろ (て) 思う。(補文は否定+推測、主節「思う」推量)	△	*	*	*	△	*	△	△	*	△	△
4 あの、太郎に 逆上がりを できる (て) 思てるのやろか? (補文断定、主文疑問)	△	△	*	*	△	*	△	*	△	△	○

(* = unacceptable, △ = questionable, ○ = acceptable)

表2の例文1が、Ura 論文で用いられたパターンで、従属節も主節も現在時制の断定形で述べられている。例文1は、関西方言の話者でも2名(AとE)がかろうじて容認する程度であり、更に興味深いことに、関東出身の話者(K)がそれと同じ判断を下している。従って、例文1の結果だけでも、この異常現象が地理的変異ではないことが分かる。例文2~4は、補文と主節に推量などのモダリティを加えている。例1と例2~3の違いを認識しない話者(A, C, D, E, F)もいるが、B, G, H, I, J, Kの話者はモダリティが加わることで、ニーヲの許容度が多少向上すると感じている。

次に、表3では「思う」という主節動詞を用いずに同じ格配列が許容できるかどうかを調査した。例文5は、過去の時点における実際の出来事の発生を表す断定文であり、これを許容する話者は誰もいない。ところが、例文6から11になるにつれて、許容度が著しく向上している。とりわけ、例文7から11は、様々なモダリティ要素によって、実際の出来事の発生ではなく、二格主語（「太郎に」）の能力を表現するように意図している。

表3 ニーヲに種々のモダリティが続く場合

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
5	昨日やっと、太郎に <u>逆上がり</u> を <u>できた</u> 。(過去の実際の出来事)	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
6	たった一分で、太郎に <u>この問題</u> を <u>解けた</u> 。(過去の実際の出来事)	*	*	*	*	○	*	△	*	*	*	*
7	どうやら、太郎にも <u>逆上がり</u> を <u>できそう</u> や。(実際の出来事の推測、または能力の推測)	*	○	*	*	△	*	*	△	*	△	○
8	たった一分で、太郎に <u>この問題</u> を <u>解ける</u> やろか？(能力に関する強い疑い)	○	○	*	○	△	○	○	○	*	○	○
9	太郎に <u>逆上がり</u> を <u>できる</u> わけがない。(能力の関する強い否定)	△	*	*	△	△	*	*	△	*	○	○
10	おまえには <u>この問題</u> を <u>解かれ</u> へんやろ。(能力の欠如に関する推測的な断定)	○	○	○	△	○	○	△	○	*	○	○
11	おまえなんか、 <u>この問題</u> を <u>解ける</u> もんか！(能力の欠如に関する断定)	○	○	○	○	○	○	○	○	*	○	○

日本語の可能動詞には、実際にその出来事が起こった／起こることを表す場合と、主語の能力を表す場合とがある。たとえば、「やっと私は逆上がりができた」は実際に逆上がりが成功したという出来事の発生を述べ、他方、「私は、小学生のときは逆上がりができた」は能力の表明である。例文5、6は実際の出来事を表すことを意図した例で、そのような場合は、ほとんど全員が許容しない。ところが、例文7から11のように、主語の能力を表明する文になると、ニーヲ格配置を認める話者が増えてくる。特に10と11は、関東出身者を含めほとんどの話者が「問題なし」と判断している。

以上の観察から、「ニーヲ」という日本語として異常な格パターンはフェイズや長距離格付与といった統語的メカニズムとは無関係であり、二格名詞句（主語）が持つ属性（能力）を表現するための特殊なストラテジーであると考えられる。この現象は、能格型言語の TAM split と似ており、推量や否定のモダリティによって実際の事態の発生の解釈を弱め、それによって属性叙述の解釈を高めているものと推測される。

6. 事象叙述と属性叙述の構造：出来事項の有無

第3節と第4節で扱った種々の現象の性質を結合価ないし他動性についてまとめ

ると次のようになる。

- (54) a. 外項複合語：元來は他動詞であつたものが、外項と複合することで形容詞的（一項述語）になる。
- b. 動作主を叙述する形容詞的過去分詞：本來は非能格動詞（または他動詞）で対格付与の可能性を有するが、過去分詞になることで形容詞的になる。
- c. 異常受身文：本來は他動詞であるのに、受身化することで自動詞的になり、また、目的語があつたとしても指示性のないものに限られてくる。
- d. 再帰接語・再帰接辞：本來なら他動詞に付くはずであるのに、属性叙述文では自動詞文あるいは非人称構文になる。
- e. 付加詞主語構文：本來の他動詞なら受身化できるが、属性叙述の付加詞主語構文は目的語が総称ないし不定名詞句になり、受身化できなくなる。
- f. 「青い目」構文：本來の「する」構文と異なり、「青い目」構文は受身化できず、また、目的語も不定名詞句になる。

これらに共通するのは次の2点である。①本來なら事象叙述文に適用することが規範であるはずの種々の規則が、本來の構造制約に違反して適用されると属性叙述の機能が生じる。②属性叙述文になることで、元の事象叙述文と比べて他動性が下がる。この2つの特徴は、偶発的に生じたのではなく、何らかの仕組みによって奥深いところで相互に関連づけられていると推測される。本節では、①と②を関連づけるための理論的なメカニズムとして「出来事項の抑制」という考え方を提示する。

6.1. categorical judgment とthetic judgment

Erteschik-Shir (1997), Ladusaw (2000), Jäger (2001)などは、事象叙述 (stage-level) と属性叙述 (individual-level) の区別はそれ独自の理論的な基盤によるものではなく、Kuroda (1972) の言う categorical judgment (複合判断) とthetic judgment (単純判断) の違いに各々還元できると主張している。

- (55) a. 事象叙述 stage-level predication = thetic judgment
「ネコがネズミを追いかけている」
- b. 属性叙述 individual-level predication = categorical judgment
「ネコは、ネズミを追いかける (ものだ)」

(55a) は日本語の無題文に、(55b) はいわゆる有題文に相当する。

しかし、日本語の有題文は、属性叙述 (56a) だけでなく事象叙述 (56b) にも用いられるから、(55) のように一対一の関係で対応させることはできない。

- (56) a. ネコ (というの) は、ネズミを追いかける (ものだ)。属性叙述
- b. おたくのネコは、いまネズミを追いかけているところです。事象叙述

本稿の考え方では、属性叙述文は常に categorical judgment だが、事象叙述文は thetic judgment の場合も categorical judgment の場合もある。

- ・事象叙述文 = 本来は無題文（公園でポチがタマを追いかけている）だが、談話の要請により、述語以外の文成分はいずれも主題になることができる（ポチはタマを追いかけている／タマは、ポチが追いかけている／公園では、ポチがタマを追いかけている。）
- ・属性叙述文 = 基本的に有題文で、主語はもともと主題として生成される。（cf. マニプル語 -naa, ネパール語 -le）

また、事象叙述と属性叙述を categorical judgment と thetic judgment に還元できたとしても、それだけでは、本稿で見えてきた構造制約の違反と叙述機能との相関が全く説明できない。

6.2. 属性叙述と出来事項

これまで見てきたように、叙述機能が事象叙述から属性叙述に変わると、それに伴って属性叙述文では他動性が下がる。この相関関係は多種多様な現象に共通して見られることから、偶然ではなく何らかの一般原理から導き出されるものと考えられる。本稿で見えてきた現象すべてに関わっている概念は項 (argument) である。すなわち、外項複合語の形成では内項の取り立て、形容詞的過去分詞では外項の取り立て、受身文では外項の抑制、再帰構文では再帰接語・再帰接辞と何らかの項との同一指示関係、英語の付加詞主語構文では目的語の指示性を取り去ること—これらと連動して、属性叙述が成立している。そこで、当該の現象を「項」と結びつけて考えてみよう。

通常、項という用語は主語、目的語、補語といった述語が必要とする統語要素を指す。しかし、Davidson (1967) 以来、出来事の意味論では、文には、動作主や場所といったいわゆる意味役割で指し示される項だけでなく、「出来事項 (event variable, event argument)」という抽象的な項があると考えられている。Diesing (1992) と Kratzer (1995) は、出来事項を用いて stage-level predicates と individual level predicates の相違を (57) のように仮定している（出来事項は通常、e で表されるが、ここでは目立つように Ev と表記しておく）。

- (57) a. Stage-level predicates は出来事項 (Ev) を持つ。
 [例] *available* (Ev, x)
- b. Individual-level predicates は出来事項 (Ev) を持たない。
 [例] *intelligent* (x)

より一般的に言うと、事象叙述は出来事項を持つが、属性叙述は出来事項を持たない（あるいは、出来事項があっても何らかの原因で機能していない）と仮定できる。Kageyama (2006) では、この仮説を発展させて、事象叙述文から属性叙述文への

変換という操作を考察しているが、そこに入る前に、出来事項の実体がどのようなものかを見ておく必要がある。

動作主や変化対象といった明確な意味役割を担う項と異なり、出来事項は、元来、文に現れる種々の副詞類を意味構造の中に位置づけるという理論的な配慮から Davison (1967) が提案したものであるから、具体的に何を指すのかは定かでない。Ramchand (1997), Felser (1998), Basilico (2003) など、出来事項を利用した研究は少なくないが、それらは、ある現象を説明するための理論的手段として出来事項を用いているだけで、「これが出来事項だ」と示しているわけではない。次節では、出来事項の1つの現れとして、日本語会話で理由を尋ねる「なにを」という表現を取り上げる。

6.3. 理由を問う「なにを」

まず、「なぜ／どうして」という純然たる付加詞は、動詞の種類や叙述のタイプに影響されず、どの構文でも自由に使えることを確認しておこう。

- (58) a. {なぜ／どうして} キミは毎日カレーばかり食べるの？ (事象叙述, 他動詞)
 {なぜ／どうして} 子供達は騒いでいるの？ (事象叙述, 非能格動詞)
 {なぜ／どうして} あんに悲惨な事故が起こったの？ (事象叙述, 非対格動詞)
- b. {なぜ／どうして} 空は青いの？ (属性叙述, 形容詞)
 {なぜ／どうして} 西洋人は青い目をしているの？ (属性叙述, 他動詞)

これに対して、口語体で用いられる理由の「なに (を)」の生起は、動詞の種類と叙述のタイプによって制限を受けるようである。(59) は、他動詞ないし非能格動詞を用いた事象叙述文に「なに (を)」を付けたものであるが、これらは全く支障なく受け入れられる。

- (59) a. なに (を) 毎日、同じネクタイばかりしてるの？ (事象叙述, 他動詞)
 なに (を), そんなふくれっ面, しているの?
 なに (を) そんなに, 彼女のことを怒ってるの?
- b. なに (を), そんなところで立ってるの？ (事象叙述, 非能格動詞)
 なに (を) こんなときに, のんびり寝ころんでるの?
 なに (を) そんなにしょぼくしてるの?

(59a) は他動詞を含むが、その目的語は「ネクタイ／ふくれっ面／彼女の事」であるから、文頭の「なに (を)」は他動詞の目的語ではないことになる。そのことは、自動詞の (59b) でより明らかになる。「立つ、寝ころぶ、しょぼくする」はそれぞれでヲ格目的語を取ることができないから、文頭の「なに (を)」は動詞の項ではなく、付加詞であると見なされる。

これに対して、事象叙述文でも非対格動詞を用いた(60)は不適格と判断される。

- (60) a. *なに(を) そんなに, 乗客は死亡したの? (事象叙述, 非対格動詞)
 b. *なに(を) そんなに, 毎日, 交通事故が起こるの?
 c. #なに(を) そんなところで倒れてるの?

(60c)は、主語が意図的に倒れている場合(非能格動詞)なら容認できるが、意識を失って倒れているという意味(非対格動詞)では受け入れられない。

(59)と(60)の対比から、理由を問いたす付加詞の「なに(を)」は他動詞および非能格動詞には付けることができるが、非対格動詞には付かないことが分かる。これは、Burzio(1986)の一般化から導き出すことができるだろう(ただし、Burzioの一般化は、動詞の項としての対格を問題にしている、付加詞に付く対格には触れていない)。

(61) Burzio(1986)の一般化

外項(動作主, 原因, 経験者など)を主語に取る動詞(つまり, 他動詞と非能格動詞)だけが対格を与えることができる。

(59)と(60)は事象叙述文であったが、では、属性叙述文に「なに(を)」を付けるとどうなるだろうか。(62)を検討してみよう。

- (62) a. *なに(を) そんなに, ゾウは鼻が長いのか? (形容詞)
 b. *西洋人は, なに(を) そんな青い目をしているのか? (他動詞)
 c. *なに(を) そんなに, ネコというのはネズミを追いかけるものなのか? (他動詞)
 d. *なに(を), イヌは見知らぬ人に吠えるものなのか? (非能格動詞)
 e. *なに(を), 太陽は東から昇るのか? (非対格動詞)

(62)は、「なぜ/どうして」を用いると問題ないが、「なに(を)」を使うと述語の種類に関わりなく不自然になる。

「なに(を)」の生起が事象叙述と属性叙述で異なることは受身文でも観察される。

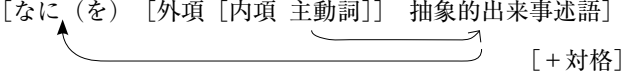
- (63) a. なに(を) あの子, そんなにいじめられてるのか? (事象叙述の受身文)
 なに(を), あいつ, 警察に連れて行かれたのか?
 b. *なに(を) そんなに, この小説は若者に読まれてるのか? (属性叙述の受身文)
 *なにをいったい, 法隆寺は, 聖徳太子に建立されたのか?

以上の観察を整理すると、次のようになる。

- 理由の「なに(を)」は、外項を持つ動詞で、しかも事象叙述を表す場合にのみ生起できる。
- 属性叙述文は、見かけの外項(主語)を伴っていても、「なに(を)」と共起しない。

なぜ、属性叙述文では「なに(を)」が受け入れられないのだろうか。感覚的なレベルで言うと、「なに(を)」は話者が驚きや非難などの感情をこめて発する表現であるから、実際に起こった出来事に関してはそれを制御する動作主に対して理由を問い質しやすいが、属性叙述文は主語の制御を超越したモノの性質であるから使えない、ということだろう。このことを、Burzioの一般化を活かして形式的に表現すると、次のようになる。

事象叙述文には特別な抽象的述語があり、それが主動詞の対格付与能力([+対格])と連動して、理由の「なに(を)」を認可している。属性叙述文は、その「特別な抽象的述語」を欠いているために、動詞の種類に関わりなく「なに(を)」が認可されない。

- (64) a. 事象叙述文の統語構造
 [なに(を) [外項 [内項 主動詞]] 抽象的出来事述語]

 b. 属性叙述文の統語構造
 [*なに(を) [外項 [内項 主動詞]]]
 抽象的出来事述語がないために「なに(を)」が認可されない。

この「抽象的述語」とは何だろうか。それは、出来事項(Event argument)を認可するための主要部であると考えられ、「なに(を)」自体が出来事項を具現する形式(のひとつ)であると捉えることができる。DiesingとKratzerの仮定によると、属性叙述文は出来事項を持たないから、従って、理由の「なに(を)」も生起できないのである。

このように考えると、出来事項という抽象的な概念の実体が多少なりとも理解できるようになる。「なに(を)」は、会話の流れで相手の発言との関係において、あるいは、独り言であっても現実の場面を見て、話者が発する言葉である。「なに(を)」が出来事項の具体的現れだとすると、出来事項というのは言語形式である文と、時間の流れに沿って推移する現実世界との間を仲介する役目を担うと考えてよいだろう。属性叙述文は、時間の展開と切り離された世界であるから、「なに(を)」と問いかけることができないのである。

6.4. 属性叙述における階層構造の消滅

以上では、属性叙述文には出来事項が存在しないことを述べた。そこで、話しを前節までの観察に戻そう。前節までは、種々の異常現象に共通して、次の2点が観察されることを述べた。

- (A) 事象叙述文で成り立っていた構造制約が属性叙述文では成り立たなくなる。
 (B) 属性叙述文は、それに対応する事象叙述文と比べると、他動性が下がる。

属性叙述文には出来事項がないという理論的仮説に基づくと、(A)と(B)の特徴はどのように説明できるのだろうか。

ここで重要なのは、類似の現象が統語構造と形態構造という文法の異なるモジュールに共通して起こるということである。この共通性を捉えるには、統語論だけに特有でも、形態論だけに特有でもなく、両者にまたがる概念が必要となる。それは、項を規定する「項構造」である。前述のように、事象叙述述語は出来事項 (Ev) を持ち、(65) のように、出来事項を最上位に据えた階層構造を有する。

(65) 事象叙述述語の項構造：(Ev (x (y (z))))

(65) の表示では、もっとも外側にある Ev が統語構造では最も上位の構造に位置づけられ、最も内側にある z が述語の (直接) 内項となる (Grimshaw 1990)。

項構造がこのような階層構造をなすことは定説となっているが、本稿では、項構造にきちんとした階層が成り立つのは出来事項があるためであると考えられる。出来事項は、文で述べられる命題を実世界と結びつける機能を持つ。出来事項が存在するお陰で、項構造は階層性を持ち、それが統語構造に反映されて枝分かれ統語構造となる。事象叙述文において種々の構造制約が成立するのは、この階層構造があるためである。

他方、属性叙述述語は出来事項を欠いているため、(66) のような平板な項構造になる。

(66) 属性叙述の項構造

- a. (x, y, z) または
- b. (Ev[^] (x, y, z)) (^ は抑制を表す)

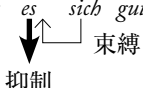
(66a) はもともと出来事項を備えていない本来的な属性叙述述語 (intelligent など) の項構造、(66b) はもとは出来事項を持っていた事象叙述述語が第3節と第4節で述べた形態的・統語的操作によって属性叙述に変換されたため、出来事項が抑制 (suppress) されて不活性 (Ev[^]) になった構造を表す。出来事項の抑制という考え方は Kageyama (2006) で提示したものだが、ここでは、ドイツ語の非人称構文で補強しておこう。

ドイツ語には (67a) のような非人称受身構文がある。これは「昨晚熱狂的なダンスが行われた」という意味で、事象叙述文である。小川 (2006) によると、このような出来事の発生を述べる非人称受身文では、虚辞の代名詞 es 'it' は挿入できない。

- (67) a. *Gestern abend wurde fieberhaft getanzt.*
 yesterday evening was feverish danced
 'Last evening they danced feverishly.'
- b. *In Berlin lebt es sich gut.*
 in Berlin lives it REFL well
 'One can live well in Berlin.'

他方、非人称中間構文と呼ばれる (67b) では虚辞 *es* の挿入が義務的である（実際のところ、*es* が主語だとすると、(67b) は「非人称」とは呼べないのだが）。小川 (2006) は、虚辞の *es* を「状況」を表す代名詞であると解釈し、ベルリンにおける生活状況（つまり *es*）が恒常的な属性の担い手となり、「ベルリンは住みやすい。ベルリンでの生活は快適だ」という意味になると説明している。この説明を本稿の用語で言い換えると、ドイツ語では事象叙述の非人称受身文では虚辞が起こらないという一般制約があるが、(67b) のように場所辞 (In Berlin) の属性を表す非人称構文では、むしろ虚辞が義務的であり、この *es* が「出来事項」を具現していると捉えることができる。

興味深いのは、(67b) の構文が前掲のスペイン語非人称再帰構文 (25a) と類似しているが、虚辞 *es* を伴う点で異なるということである。スペイン語の場合は、虚辞主語がないため、再帰接語 *se* の指示対象が自明ではなかった。しかし、(67b) のドイツ語を見ると、再帰代名詞 *sich* は虚辞主語 *es* と同一指示であることが明らかになる。

(68) *In Berlin lebt es sich gut.*

 ↓ 束縛
 抑制

es が出来事項に相当すると仮定すると、この出来事項 (*es*) は再帰代名詞 *sich* によって束縛されることで、その機能を抑制され、もはや時間軸に沿った出来事の展開を表せなくなり、その結果、文頭の *In Berlin* を主題とする属性叙述が成立する。同じ論法を、*es* のような虚辞を持たない言語にも広げると、再帰接辞や受身化といった統語操作は、(表面には現れない) 出来事項に働きかけて、それを抑制すると考えられる。

出来事項が抑制されてその機能が不活性になると、上掲 (66) の (x, y, z) という並列表記で表されるように、項構造は階層的な構造を失い、そのため、本来なら階層性によって規定されるはずの構造制約が適用しなくなる。第3節で述べた複合語形成と形容詞の過去分詞の形成、および第4節で概観した受身化、再帰接辞・再帰接辞などの現象はすべて、本来、主動詞が持っていた出来事項を抑制する働きをする。出来事項が抑制されて、その機能を果たさなくなるということは、もはや事象叙述ではなく、属性叙述に変わってしまったということである。項構造の階層的秩序がなくなると、異常受身文 (第3節) や異常な格標示 (第5節) といった、通常の事象叙述の世界から見ると無秩序と思える現象が生じる。

これで、p. 27 に掲げた事実 (A) が理論的に説明できたことになる。繰り返して言う、事象叙述文は出来事項があるお陰で、項構造および統語構造は階層性を有し、その階層性によって種々の構造制約が規定されてきたが、出来事項の抑制によって階層構造が消滅すると、構造制約も当てはまらなくなる、ということである。

では、(B) の「属性叙述文は他動性が低い」という事実はどのように説明で

きるだろうか。これも、項構造が階層性を失うという仮定から導き出される。Kemmer (1993) は、他動性の度合いは出来事内部の distinguishability (見え方の度合い) によって決まり、それには参加者の数 (参加者の個別化) と出来事を構成するサブイベントの数 (サブイベントの個別化) の2つの要素があると論じた。Kageyama (2006) では、更に「時間の distinguishability」すなわち「時間の個別化 (出来事発生の時間の特定)」というパラメータを付け加えている。参加者、サブイベント、および時間が個別化できるのは、出来事項が本来の機能を果たし、文で述べられている内容と現実ないし架空世界での時間の流れとが対応づけられるためである。出来事項が活性化しているときは、項構造 (およびその反映としての統語構造) が階層性を持ち、項と項の間上下関係が明確に規定できる。それはとりもなおさず、他動性が高いことを意味する。

他方、出来事項が抑制されて機能なくなると、外界との結びつけができなくなり、項構造は階層性を失う。そのため、項と項の関係が不明瞭になり、文全体としての他動性が低くなる。その結果、非人称化や自動詞化が起こり、見かけは他動詞文の体裁を取っている場合でも受身化ができなくなる (第3, 4節の諸現象)。

7. 結び

本稿では、これまでほとんど気づかれなかった現象、あるいは、気づかれていますも特異な例外として片付けられてきた現象を形態論と統語論の両面から多数拾い出し、それらに共通して横たわる事実として、「通常の構造制約が当てはまらないのに適格であると判断される事例には属性叙述が関わっている」という一般原理を導き出した。従来の統語論・形態論で想定されてきた構造制約は、事象叙述表現について成立する制約であり、属性叙述表現には適用しない。むしろ、属性叙述表現では、事象叙述の世界から見ると「異常」で「無秩序」なことが起こっているように見える。しかしそれは決して異常でも無秩序でもない。属性叙述は属性叙述とは異なる世界を形成し、この2つの叙述機能が人間言語の根幹を形成すると想定できる。

しかしながら、この2つの世界は完全に分断されたものではなく、一方から他方に変化する可能性がある。とりわけ本稿では、元来は事象叙述であるはずのものが属性叙述にシフトする事例を観察した。これらの現象では、元々の出来事項が抑制されることで属性叙述が生まれると考えられる (Kageyama 2006)。

(69) 事象叙述から属性叙述へのシフト

$$(Ev(x(y(z)))) \rightarrow (Ev^{\wedge}(x, y, z)) \quad (\wedge \text{は抑制を表す})$$

このシフトは、日本語では「イヌが人に噛みつく」→「イヌは人に噛みつくものだ」のように「～ものだ」という形式によって実現されることが多いが、そのような形式を使わずとも、言語によっては、複合化や、受身化、再帰接辞といった既存の形態的・統語的操作を利用して事象叙述から属性叙述への変換が行われる。

出来事項が機能なくなると、項構造の内部の階層的秩序が失われ、その結果、

項構造内部のどの項でも（あるいは、項構造に含まれない付加詞でも）、主題に取り立てることが可能になる。

(70) 主題の取り立て

$(Ev^{\wedge}(x, y, z)) \rightarrow \lambda y (Ev^{\wedge}(x, y, z))$

（この例では、 x, y, z の中から y を主題として抽出）

[例] 大統領がパーティを主催

「主催」の項構造： $(Ev(x(y)))$

出来事項の抑制 $\rightarrow (Ev^{\wedge}(x, y))$

内項の取り立て $\rightarrow \lambda y (Ev^{\wedge}(x, y))$ （「大統領主催のパーティ」）

λ 演算子によって取り立てられた項—(70)の例では「パーティ」—は、属性の担い手として「主題化」され、複合語によって修飾される名詞修飾関係（「大統領主催のパーティ」）、または有題文の主述関係（「このパーティは大統領主催です」）に置かれて属性叙述の構造となる。

参 照 文 献

- Arche, María (2006) *Individuals in time*. Amsterdam: John Benjamins.
- Baker, Mark (1988) *Incorporation*. Chicago: University of Chicago Press.
- Basilico, David (2003) The topic of small clauses. *Linguistic Inquiry* 34: 1–35.
- Bolinger, Dwight (1975) On the passive in English. In: Adam Makkai and Valerie Becker Makkai (eds.) *The First LACUS Forum*, 57–77. Columbia, S.C.: Hornbeam.
- Burzio, Luigi (1986) *Italian syntax*. Dordrecht: D. Reidel.
- Butt, Miriam and Tikaram Poudel (2007) Distribution of the ergative in Nepali. <http://ling.uni-konstanz.de/pages/home/butt/leipzig07-hnd.pdf>
- Carlson, Gregory (1980) *Reference to kinds in English*. New York: Garland.
- Carlson, Gregory and Francis Pelletier (eds.) (1995) *The generic book*. Chicago: University of Chicago Press.
- Davidson, Donald (1967) The logical form of action sentences. Reprinted in Donald Davidson: *Essays on actions and events*, 105–122. Oxford: Oxford University Press, 1980.
- Davison, Alice (1980) Peculiar passives. *Language* 56: 42–66.
- Diesing, Molly (1992) *Indefinites*. Cambridge, MA: MIT Press.
- 江口清子 (2008) 「事象叙述述語による属性叙述」益岡隆志 (編), 93–114.
- Erteschik-Shir, Nomi (1997) *The dynamics of focus structure*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Felser, Claudia (1998) Perception and control. *Journal of Linguistics* 34: 351–386.
- Fernald, Theodore (2000) *Predicates and temporal arguments*. Oxford: Oxford University Press.
- Geniušienė, Emma (1987) *The typology of reflexives*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Goldberg, Adele (2001) Patient arguments of causative verbs can be omitted. *Language Sciences* 23: 503–524.
- Grimshaw, Jane (1990) *Argument structure*. Cambridge, MA: MIT Press.
- 畠山雄二・本田謙介・田中江扶 (2008) 「日本語に『長距離』の例外的格付与はあるのか? — Ura (2007) の批判的検討—」『言語研究』134: 141–154.
- Hopper, Paul and Sandra Thompson (1980) Transitivity in grammar and discourse. *Language* 56: 251–299.
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 上・統語構造を中心に』東京：大修館書店。
- Jäger, Gerhard (2001) Topic-comment structure and the contrast between stage level and individual level predicates. *Journal of Semantics* 18: 83–126.

- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』 東京：ひつじ書房。
- 影山太郎 (1996) 『動詞意味論』 東京：くろしお出版。
- 影山太郎 (1999) 『形態論と意味』 東京：くろしお出版。
- 影山太郎 (2003) 「動作主属性文における他動詞の自動詞化」『市河賞36年の軌跡』271-280. 東京：開拓社。
- 影山太郎 (2004) 「軽動詞構文としての『青い目をしている』構文」『日本語文法』4(1): 22-37.
- Kageyama, Taro (2006) Property description as a voice phenomenon. In: Tasaku Tsunoda and Taro Kageyama (eds.) *Voice and grammatical relations*, 85-114. Amsterdam: John Benjamins.
- 影山太郎 (2006) 「外項複合語と叙述のタイプ」益岡隆志ほか (編) 『日本語文法研究の新地平 1』 1-21. 東京：くろしお出版。
- 影山太郎 (2008) 「属性叙述と語形成」益岡隆志 (編), 21-43.
- 影山太郎 (編) (2009) 『形容詞・副詞の意味と構文』 東京：大修館書店。
- 影山太郎 (印刷中) 「日本語形態論における漢語の特異性」大島弘子・中島晶子・ラウル・ブラン (編) 『漢語の言語学』 東京：くろしお出版。
- Kageyama, Taro and Hiroyuki Ura (2002) Peculiar passives as individual-level predicates. *Gengo Kenkyu* 122: 181-199.
- Kemmer, Suzanne (1993) *The middle voice*. Amsterdam: John Benjamins.
- Kratzer, Angelica (1995) Stage-level and individual-level predicates. In: Gregory Carlson and Francis Pelletier (eds.), 125-175.
- Krifka, Manfred, Francis Pelletier, Greg Carlson, Alice ter Meulen, Godehard Link and Gennaro Chierchia (1995) Genericity: An introduction. In: Gregory Carlson and Francis Pelletier (eds.), 1-124.
- 栗林 裕 (2009) 『チュルク語南西グループの構造と記述』 *Contributions to the Studies of Eurasian Languages* 16. 九州大学大学院人文科学研究院。
- Kuroda, S.-Y. (1972) The categorical judgement and the thetic judgement. *Foundations of Language* 9: 153-185.
- Ladusaw, William (2000) Thetic and categorial, stage and individual, weak and strong. In: Laurence Horn and Yasuhiko Kato (eds.) *Negation and polarity*, 232-242. Oxford: Oxford University Press.
- Levin, Beth and Malka Rappaport (1986) The formation of adjectival passives. *Linguistic Inquiry* 17: 623-661.
- Lieber, Rochelle (1983) Argument linking and compounds in English. *Linguistic Inquiry* 14: 251-285.
- Massam, Diane (2001) Pseudo noun incorporation in Niuean. *Natural Language & Linguistic Theory* 19: 153-197.
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 東京：くろしお出版。
- 益岡隆志 (2004) 「日本語の主題-叙述の類型の観点から」 益岡隆志 (編) 『主題の対照』 3-17. 東京：くろしお出版。
- 益岡隆志 (編) (2008) 『叙述類型論』 東京：くろしお出版。
- McCready, Eric and Chiyo Nishida (2008) Reflexive intransitives in Spanish and event semantics. In: Johannes Dölling, Tatjana Heyde-Zybatow and Martin Schafer (eds.) *Event structures in linguistic form and interpretation*, 223-243. Berlin: Water de Gruyter.
- McNally, Luise (1998) Stativity and theticity. In: Susan Rothstein (ed.) *Events and grammar*, 293-307. Dordrecht: Kluwer.
- Milsark, Gary (1979) *Existential sentences in English*. New York: Garland.
- Mithun, Marianne (1984) The evolution of noun incorporation. *Language* 60: 847-894.
- 小川暁夫 (2006) 「非人称構文の類型と機能」小川暁夫・岡本順治 (編) 『ドイツ語研究と言語類型論』 68-77. 日本独文学会。
- Ogawa, Yoshiki (2001) The stage/individual distinction and (in)alienable possession. *Language* 77: 1-25.
- Onozuka, Hiromi (2007) Remarks on causative verbs and object deletion in English. *Language Sciences* 29: 538-553.
- Öztürk, Balkİz (2009) Incorporating agents. *Lingua* 119: 334-358.
- Perlmutter, David and Paul Postal (1984) The 1-advancement exclusiveness law. In: David Perlmutter and Carol Rosen (eds.) *Studies in Relational Grammar 2*, 281-125. Chicago: University of Chicago Press.

- Poudel, Tikaram (2007) Ergativity and state/individual level predications in Manipuri. <http://ling.uni-konstanz.de/pages/home/tafseer/manipuri-stuttgart.pdf>
- Ramchand, Gillian (1997) *Aspect and predication*. Oxford: Oxford University Press.
- Rappaport Hovav, Malka and Beth Levin (1992) *-Er* nominals. In: Timothy Stowell and Eric Wehrli (eds.) *Syntax and semantics 26: Syntax and the lexicon*, 127–153. New York: Academic Press.
- 佐久間鼎 (1941) 『日本語の特質』東京：育英書院 (1995年復刻, くろしお出版)
- Sanz, Montserrat (2000) *Events and predication*. Amsterdam: John Benjamins.
- Shibatani, Masayoshi and Taro Kageyama (1988) Word formation in a modular theory of grammar. *Language* 64: 451–484.
- Stump, Gregory (1985) *The semantic variability of absolute constructions*. Dordrecht: D. Reidel.
- 高見健一 (1997) 『機能的統語論』東京：くろしお出版。
- Tsunoda, Tasaku (1981) Split case-marking patterns in verb-types and tense/aspect/mood. *Linguistics* 19: 389–438.
- Ura, Hiroyuki (2007) Long-distance case-assignment in Japanese and its dialectal variation. *Gengo Kenkyu* 131: 1–43.
- Ziv, Yael and Gloria Sheintuch (1981) Passives of obliques over direct objects. *Lingua* 54: 1–17.

執筆者連絡先：

[原稿受理日 2009年8月13日]

105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13

人間文化研究機構

tkage@nihu.jp

[2009年10月1日より]

190-8561 東京都立川市緑町 10-2

国立国語研究所

Abstract**Structural Constraints and Predication Functions in Language**

TARO KAGEYAMA

National Institutes for the Humanities

Despite the endeavor in formal syntax and morphology to distinguish between grammatical and ungrammatical expressions by precise structural constraints, curious phenomena have been occasionally reported where expressions that violate such formal constraints are nonetheless accepted as grammatical, rather than being rejected altogether. Such peculiar cases are customarily regarded as unexplainable exceptions or given vague treatments in pragmatics or functionalism. This paper takes up a variety of such peculiar phenomena in various languages ranging from compounding to passives and reflexives to case marking, and discovers that they all share the semantic function of “property predication” (also called individual-level predication), which expresses a more-or-less permanent and stable characteristic of a nominal entity, instead of “event predication” (also known as stage-level predication), which describes the unfolding of an event or state according to the development of time. It is further observed that compared with their event predication counterparts, such exceptional sentences of property predication suffer decrease in transitivity, as manifested by intransitivization, impersonalization, and non-passivizability. This correlation between the semantic function of property predication and the syntactically degraded transitivity, it is proposed, is captured by the formal mechanism of Event argument suppression, which shifts event predication to property predication and at the same time lowers the transitivity by breaking up the hierarchical relations in argument structure.